



申5号「2023年ダイヤ改正について」に関する申し入れ 提出!

JR東労組水戸地本は2022年12月20日、「2023年3月ダイヤ改正について」提案を受けました。

提案では、輸送体系の見直しや輸送力の適正化を図り、列車キロを削減するほか、ワンマン運転拡大等により鉄道オペレーションコストを抑制しつつ、収益力の向上を目指すことが謳われています。

今回の提案内容では、乗務行路内に設定した「その他時間」について、駅業務等が含まれています。駅業務等の内容について、お客さま案内をはじめとした多くの業務が提示されました。業務内容や技能習得のための教育や訓練が重要であると考えます。

従って、本施策を組合員が安全に、不安なく業務に従事することができ、お客さまに安全で快適な輸送サービスを提供し続けることができる施策とするため、下記の項目を申し入れました。今後、組合員・未加入者の声をもとに、団体交渉に臨みます。



～申し入れ項目～

1. 乗務員の準備時間・整理時間・徒歩時間等の設定にあたっては実態に即してゆとりある時間を確保すること。
2. 運転士による案内設定やドア扱いについては、取り扱い誤り防止の観点から余裕を持った作業時間を確保すること。
3. 乗務行路内の「その他時間」で行う駅業務等に関して明らかにすること。また、必要な技術・技能の習得は事前に行い、組合員・社員一人ひとりが働き甲斐を持てるようにすること。
4. 「その他時間」で駅業務に従事する場合は、取り扱い誤り防止の観点から公金の取り扱いを行わないこと。
5. 乗務前に「その他時間」が設定されている行路については、出場遅延等が発生しないように十分な対策を行うこと。
6. 乗務員区と（営業）統括センターを兼務発令する場合は、規定・業務内容・執務箇所について、組合員・社員に対して丁寧な説明を行うこと。
7. 原ノ町運輸区、車掌403行路251M～30M、車掌404行路235M～14Mは、異常時で遅延した時のことを考慮して折り返し時間に一定時間を設けること。
8. 原ノ町運輸区、運転士180行路252M～261Mの折り返し時間が短いため解消するために列車の持ち替えを行うこと。

「安全・健康・ゆとり」と「働きがい」の持てる職場を実現するため、JR東労組水戸地本は組合員の声をもとに団体交渉を行います!